

社会保険等の適用除外に関する届出書

当社は下記工事の公告日において健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の
(全 部 ・ 一 部) が下記のとおり法令で適用除外になっています。

記

- 1 工事名
- 2 公告日
- 3 社会保険等の適用除外状況

保 険 名	加入・適用除外	下 記 保 険 の 適 用 除 外 理 由
健 康 保 険		
厚生年金保険		
雇 用 保 険		

(あて先) 羽 生 市 長

平成 年 月 日

住 所

商号又は名称

代 表 者

印

※ 本届出書において社会保険等とは健康保険法（大正11年法律第70号）に基づく健康保険、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）に基づく厚生年金保険及び雇用保険法（昭和49年法律第116号）に基づく雇用保険の3保険をいいます。

※ 届出書提出者が各保険に「法令で適用除外」に該当するかどうかを確認するときは、健康保険及び厚生年金保険については日本年金機構（年金事務所）に、雇用保険については厚生労働省（公共職業安定所）にお問合せください。